

一般国道108号 夜間通行止めのお知らせ

一般国道108号 秋田県湯沢市の新万石橋交差点付近において、横堀道路（仮称）役内川橋の架設に伴い夜間通行止めを行います。

通行される皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

<規制日時> 令和5年3月14日(火)夜 ~ 3月18日(土)朝
各日とも 22時 ~ 翌朝5時 まで
予備日 令和5年3月20日(月)
※天候不良時等は規制を実施しません。順延となります。

<場 所> 一般国道108号 新万石橋交差点付近(詳細は別紙1)
(秋田県湯沢市寺沢字葦沢~湯沢市横堀字六郎川原 地内)

<迂回路> 市道赤塚・館堀線及び市道寺沢線を片側交互通行にて、通行可能です。
詳しくは現地の交通誘導員の指示に従って下さい。

※取材について

- ・令和5年3月14日(火)に主桁架設を行います。
取材を希望される場合は、3月10日(金)12時までに別紙2により申し込みください。

【発表記者會:秋田県政記者會、横手記者會、秋田建設関係専門紙、大仙市地方紙】

【工事・通行止めに関する問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所 工務第二課 TEL 0183-73-3174

【一般国道108号に関する問い合わせ先】

秋田県 雄勝地域振興局 建設部 用地課 TEL 0183-73-6165



横堀道路（仮称）役内川橋の架設による 一般国道108号の夜間通行止めのお知らせ

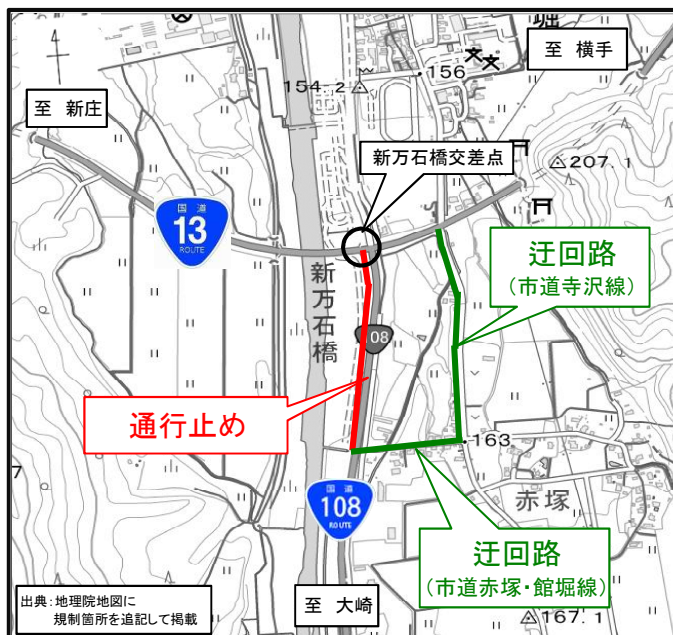
横堀道路（仮称）役内川橋の架設に伴い、一般国道108号 秋田県湯沢市寺沢～横堀 地内において、夜間通行止めを行います。

通行される皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

通行規制箇所



通行規制箇所



規制箇所	一般国道108号 新万石橋交差点付近 (秋田県湯沢市寺沢字葦沢～横堀字六郎川原 地内)
規制内容	夜間 通行止め（迂回路あり） (迂回路 市道赤塚・館堀線及び市道寺沢線を片側交互通行にて、通行可能)
規制期間	令和5年3月14日(火) 夜～ 令和5年3月18(土)朝 (予備日：令和5年3月20日(月)) ・天候不良時等は規制を実施しません。順延となります。
規制時間	各日とも 22時～翌朝5時 まで
その他	・現地交通誘導員の指示に従い通行されるようお願いいたします。

★お問合せ先

(工事・通行止めに関すること)

・国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所 工務第二課

Tel0183-73-3174

(一般国道108号に関すること)

・秋田県 雄勝地域振興局 建設部 用地課

Tel0183-73-6165

(道路情報に関すること)

・日本道路交通情報センター 秋田情報

Tel050-3369-6605

• 送信先

湯沢河川国道事務所 工務第二課 神成 宛

FAX番号：0183-73-8618

(送り状は不要です。このまま本紙に記入しFAXして下さい。)

令和5年3月14日(火)

横堀道路「(仮称) 役内川橋 架設工事」

取材申込書

中止の場合に連絡させていただくため、事前に申込をお願いします。
締め切り日は、3月10日(金) 12時 です。

会社名・部署名
お名前
① (代表者)
②
③
連絡先 (代表者)
駐車台数 ※車でお越しの場合 (人分) はヘルメット貸出希望数
台 (人分)

※建設現場ですので、ヘルメットをご持参下さい。

ヘルメットがない場合は貸出致します。

※取材される場合は、感染症予防対策として、次の対応をお願いします。

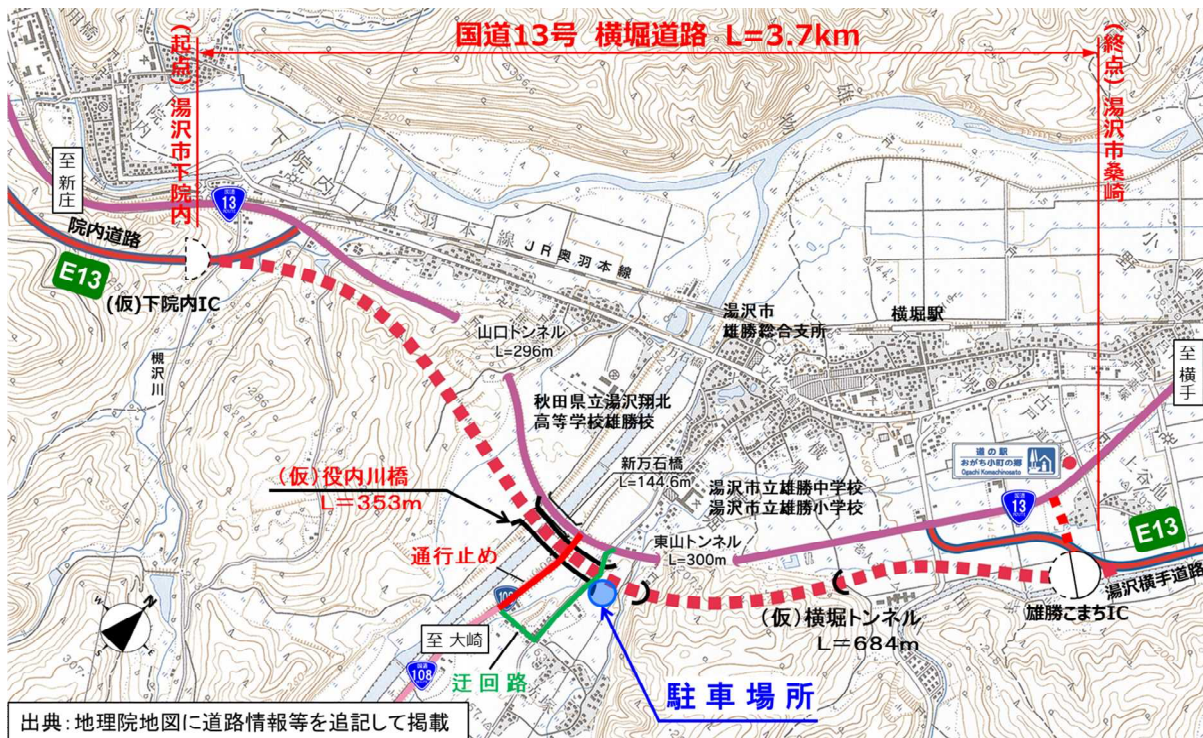
- ・当日、発熱や体調の優れない方はご遠慮願います。
- ・取材の際は、マスクの着用、手洗い、消毒等の徹底をお願いします。
- ・取材は出来る限り少人数でお願いします。

※現場への出入り等については、現場誘導員の指示に従って下さい。

※荒天の場合は順延となります。

○集合場所

別紙3の駐車場所に3月14日(火) 22時15分までに集合して下さい。



架設作業イメージ図

